

令和7年産米の需給調整に向けた取組について

1 令和6年産米の需給調整の状況

令和6年産の全国の主食用米の作付面積は、前年産（124.2万ha）より1.7万ha増加の125.9万haとなった。

また、令和6年産の水稻の作柄（令和6年12月10日公表）については、全国の作況は101の「平年並み」で、収穫量は679万t（前年比+18万t）となり、6/7年需要見通し（674万t）を上回る見込みである。

本県では、下表「需給調整の状況」のとおり「生産の目安」を設定するとともに、飼料用米、米粉用米及び加工用米について、各地域協議会に推進面積を提示し主食用米からの転換を推進した。

一方で、主食用米の相対取引価格上昇や飼料用米一般品種の交付単価引き下げなどの影響により、主食用米への回帰が見られ、飼料用米の面積は2,073ha（前年比△1,532ha）と減少した。

その結果、主食用米の作付面積は28,400haとなり、前年作付実績と比べて、900ha増加し、「生産の目安」に対しては240ha上回った。

需給調整の状況

（単位：ha）

	R2年産	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産
「生産の目安」面積換算値(a)	30,013	29,080	28,285	28,285	28,160
主食用米作付面積(b)	30,600	28,800	27,400	27,500	28,400
作付実績と目安の比較(b-a)	587	▲280	▲885	▲785	240

2 令和7年産米の需給調整に向けた取組

令和6年6月末時点の民間在庫量が、国・県ともに過去の在庫水準と比較して大きく減少していることを考慮し、令和7年産米「生産の目安」は、「需要に応じた米生産の推進に係る「生産の目安」について」で定める需要実績による算定に加え、在庫量を勘案して設定する。

一方で、国全体の需要量は少子高齢化等の影響により、毎年10万トンずつ減少していくことが予想されており、その傾向は今後も大きく変わる見込みはない。

そこで、適正な在庫水準を確保しつつ、長期的な需要減少に対応できるよう、地域の実情に合わせ、関係者が一丸となった需給調整を行うものとする。

(1) 麦、大豆等の定着性の高い品目の作付拡大

中長期的な生産者の経営安定に資するため、麦、大豆、飼料作物及び加工業務用野菜などの定着性の高い品目の作付拡大を重点的に進め、主食用米からの作付転換に向け、次の事項を実施する。

- ア 作物別取組面積を設定し、「埼玉県水田農業作付ビジョン」を策定する。
- イ 飼料用米、米粉用米、加工用米については、令和6年産と同様に、各地域農業再生協議会に対して推進目標面積を提示する。
- ウ 産地交付金を活用した、非主食用米への転換を推進する。
- エ 農地中間管理機構や法人協会等の関係団体を通じ、担い手生産者に対して需給調整の取組を周知する。
- オ 地域農業再生協議会を通じ、需給調整に取り組んでいない生産者に対して、営農組織や農地管理組織、農家組合等の活動の機会をとらえて取組のアプローチを図る。
- カ 飼料用米専用品種の種子の注文を行うとともに、「むさしの26号」をはじめとした専用品種の取組を推進する。
- キ 国の「畑作物産地形成促進事業」や「国産小麦・大豆供給力強化総合対策事業」等の活用を推進し、定着性が高く需要の拡大が見込める品目への転換を拡大する。
- ク 県の「麦・大豆等作付拡大支援事業」において、都道府県連携型助成を活用し、麦、大豆、飼料作物及び高収益作物等への作付転換及び作付拡大を支援する。

(2) セーフティネットの加入促進

生産者の農業経営を維持するため関係団体と連携し、ナラシ対策や収入保険などのセーフティネットへの加入を促進する。

(3) 当面のスケジュール

- ア 令和7年産地域農業再生協議会別「生産の目安」を提示（12月）
- イ 地域農業再生協議会等担当者会議を開催（1月）
- ウ 地域農業再生協議会による「生産の目安」を参考とした「地域水田収益力強化ビジョン」の作成を推進（2～3月）
- エ 地域の状況を早期に把握し、必要に応じて巡回や意見交換を実施（2～5月）
- オ 地域農業再生協議会から定期的に取り組状況を把握（2～9月）
- カ 経営所得安定対策等のチラシを作成・配布（2～3月）